

■令和6年度修学支援新制度 授業料減免に関する継続手続等の年間スケジュール（在学生・通常採用継続者）

本制度の授業料減免を継続して受けるためには、半年ごとに継続願を提出するなど必要な手続があります。この一覧表は標準的な手続の概要を示したものです。給付奨学金の認定状況その他事務手続上の都合等により変更になることがあります。家計急変採用者については別途の手続となります。

前期・通常採用継続者

手続時期	手続内容	手続方法	大学からの通知方法
3月	継続願の提出	近大UNIPAによる申請	令和6年度前期分 近大UNIPA及び郵送
5月（予定）	適格認定（学業）の通知	—	判定結果を郵送
6月～7月	前期学費等納入	学費振込用WEBサイト等から振込	近大UNIPAのみ

後期・通常採用継続者

手続時期	手続内容	手続方法	大学からの通知方法
8月～9月（予定）	継続願の提出	近大UNIPAによる申請	近大UNIPAのみ
10月～11月（予定）	適格認定（収入額・資産額等）の通知	—	判定結果を郵送
12月～1月	後期学費納入	学費振込用WEBサイト等から振込	近大UNIPAのみ